

令和 7 年度 松江市社会教育委員協議会総会 会議録

令和7年度松江市社会教育委員協議会総会 会議録

1 日 時 令和7年7月22日（火）13時30分～15時40分

2 場 所 松江市役所 本館 3階 第1常任委員会室

3 出席者

(1) 委員13名（大野公寛委員、橘弘章委員、福井昭二委員、三島伸夫委員、犬山正博委員、小沢佳子委員、三河勇氣委員、藤原恵子委員、藤原奈緒美委員、佐名木明美委員、高木麻友美委員、吉野敦博委員、杉谷洋美委員）

※欠席者3名（藤原知一委員、北原則夫委員、藤原千春委員）

(2) 事務局12名（青木教育長、大谷副教育長、川上副教育長、岸本次長、後藤学校教育課長、奥原生徒指導推進室長、平林青少年支援室長、吉野中央図書館事務局長、森山社会教育係長、岡本企画調整係長、永島放課後こどもプラン係長、川神派遣社会教育主事）

(3) 傍聴人0名

4 次 第

(1) 委嘱状交付

(2) 教育長挨拶

(3) 委員紹介

(4) 議 題

① 松江市社会教育委員協議会役員の選出について

② 松江市社会教育関係事業について

令和6年度社会教育関係事業実績報告

令和7年度社会教育関係事業計画

③ 松江地区社会教育委員連絡協議会理事の選出について

(5) 各種研修について

① 令和6年度松江市社会教育委員協議会研修報告について

② 令和7年度松江市社会教育委員協議会研修計画について

(6) その他

<岸本次長>

定刻になりましたので始めさせていただきます。本日は、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。ただいまから、令和7年度松江市社会教育委員協議会総会を開催いたします。生涯学習課の岸本でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、資料の確認をさせていただきます。資料1につきましては事前に送付しておりますが、改めて一式机上に置かせていただいております。上から順に、総会の次第、委員名簿、松江市出席者、資料1、2、社会教育委員関係法令・条例・規約、島根県立東部西部社会教育センターの令和7年度事業計画、第67回全国社会教育研究大会岩手大会の開催要綱、社協情報第93号の購入申込みのご案内、ふくしの学び合い推進セミナー及び福祉教育実践研修会の開催要項でございます。なお、それらの資料とは別に、研修会の資料を配布しております。

本日の会につきましては、お配りさせていただいている1枚目の次第に従い進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(1) 委嘱状交付

<岸本次長>

それでは次第の1、委嘱状の交付でございます。

社会教育委員は、社会教育法第15条に基づき設置される委員で、委員委嘱の基準、定数、任期などについては、同法18条の規定により、本市の条例で定めております。

本日お集まりいただきました社会教育委員の皆様には、令和7年7月1日から令和9年6月30日までの2カ年の任期をお願いしております。本来であれば、お1人ずつ教育長から委嘱状を交付すべきところでございますが、あらかじめ委員の皆様のお手元に委嘱状を置かせていただいております。これをもちまして、委嘱状の交付に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(2) 教育長挨拶

<岸本次長>

それでは開会にあたりまして、松江市教育委員会教育長の青木よりご挨拶を申し上げます。

<青木教育長>

皆さんこんにちは。松江市教育委員会教育長の青木でございます。松江市社会教育委員協議会総会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

社会教育委員の皆様におかれましては、日頃より松江市政並びに教育行政に格別のご支

援、ご協力を賜り、心より感謝を申し上げます。

また、本日はとても暑い中そしてご多用の折ご出席をいただきまして、ありがとうございます。本日は2年に1度の改選を経た後、初めての総会となります。この度、16名の方に委嘱をさせていただきます、そのうち8名の方が新たにご就任いただいたところでございます。皆様には、社会教育法第17条にあります通り、社会教育に関してご助言をいただくという大変重要な役割を担っていただいております。

皆様から率直なご意見をいただきますことが、私どもの施策の質を高め、市民1人1人の学びや地域づくりにもつながるものと考えておりますので、新任の委員の皆様には、これまでのご経験や専門性を生かして新しい風を吹き込んでいただきますとともに、再任の皆様にも、引き続き本協議会の円滑な運営と充実にお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

さて、本日の資料にもございますが、教育委員会では、教育大綱に掲げた基本理念、DREAMS from MATSUE（ドリームズフロムまつえ）～ふるさと松江から、夢を実現し未来を切り拓く～に基づいた施策を展開しております。昨今の変化の激しい予測困難な社会の中にありましては、1人1人が夢の実現に向けて自ら考え行動する力を持つとともに、誰もが多様性を尊重し、共に支え合って未来を切り開いていくことが重要です。

また、急速に進展するデジタル化社会におきましては、人と人とのつながりや地域文化の継承、時代を担う青少年の健全育成など、我々が向き合う課題も多様化をしてきております。社会教育は、子供から高齢者まですべての市民が生涯を通じて学び、地域とのつながりを持ちながら、より良い社会を築いていくための大切な基盤であり、その意義はますます重要になってきていると実感しておりますので、委員の皆様には率直なご意見をいただき、本市の社会教育がより充実したものとなりますよう、引き続きのご指導、ご協力をお願い申し上げます。結びに、本日の総会が実り多いものとなりますことを心よりご祈念申し上げまして、私のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(3) 委員紹介

<岸本次長>

ありがとうございました。続きまして次第の3、委員紹介に移ります。

この度の社会教育委員にご就任いただきました皆様をご紹介します。資料の1枚目をおはぐりいただいたところに名簿を掲載しております。委員の改選によりまして、新たに8名の委員の方にご就任いただきました。

今年度初めて皆様のお顔合わせとなりますので、委員の皆様よりお名前と一言ご挨拶をいただければと存じます。なお、藤原知一様、北原則夫様、藤原千春様でございますが、本日所用によりご欠席とのご連絡をいただいております。

それでは、委員の名簿上から順に、大野委員様よりお願いいたします。

＜大野委員＞

皆さんこんにちは、大野公寛と申します。

島根大学の大学院教育学研究科で講師をしています。専門は社会教育・生涯学習を中心に、学校と地域の連携等を研究しています。島根大学では、学校の先生になりたい教育学部の学生の授業や、大学院に来ている学生、特に島根県、鳥取県の現職の教員で2年間学び直しに来ている学生の指導等を担当しています。また、島根大学が主催している社会教育主事講習、学部生の社会教育士の養成を行っています。関連する委員としては、島根県社会教育委員と、島根県の教職員の働き方改革の推進委員も務めておりますので、関連づけながら私自身も考えていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

＜橘委員＞

失礼いたします。島根大学教育学部の橘弘章と申します。

今年の3月まで玉湯公民館にいました。4月から島根大学に着任しましたが、私の仕事の内容としては、先ほど大野委員からもお話がありました、社会教育主事あるいは社会教育士の資格任用を取得する学生や一般の方々を対象とした講座の支援をさせていただいております。あわせまして、学生たちの教員養成にあたって、地域とか様々な学校へ出かけていく1,000時間体験研修というのがございます。その一部を担っています。どうぞよろしくお願いいたします。

＜福井委員＞

座ったままで失礼します。生馬公民館の福井と申します。

松江市の公民館長会から参加させていただいております。公民館というと、それぞれの地域の社会教育の拠点としての役割が大きいのかなと思います。今日が初めての会ということで、勉強して帰りたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

＜三島委員＞

三島伸夫と申します。松江市公民館運営協議会の会長会から派遣されております。

先ほど隣の福井館長が言われましたように、公民館が社会教育の場を提供しているということですが、我々、地域としてその公民館を助けていくこと、そして公民館と学校という形で、今コミュニティースクールなど色々取り組んでおりますが、引き続き十分学校や公民館に参加して地域を盛り上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

＜犬山委員＞

犬山正博といいます。松江市の高齢者クラブ連合会の副会長を仰せつかっております。

実は3月まで橘先生と同じ場所で地元の活動に取り組んでおり、色々のご指導頂戴しておりました。また引き続いて、橘先生のご指導よろしく願いいたします。

＜小沢委員＞

松江市連合婦人会から出ております小沢佳子と申します。

婦人会は社会教育団体として歴史があるのですが、現在は会員の高齢化、若い世代の参加が少なく、役員の高齢化が進んでいるため、世代交代を図りたくても後継者が見つからず、悩んでいる状況です。役員を出したりいろいろな動員への対応が困難で、松江市連合婦人会から抜けていった地域がたくさんあるというのも事実です。

でも、残っているものはやっぱり地域のためにも頑張ろうという意識を持って頑張っておりますし、私自身は婦人会に限らず地元でも色々ボランティア活動をしておりますので、いろいろな情報を集めようと思い、このような会や様々な会議に出席し、地元の役に立つことや応用できそうな知識を集めることを日々意識しております。以上です。

＜三河委員＞

失礼いたします。公益社団法人松江青年会議所、副理事長の三河です。

私たちの団体は、40歳までの松江市内、市外の会員が集まり、松江の街を豊かな社会にしたいという思いで活動を行っております。

青少年の育成にも力を入れており、今年の春には高校生を対象とした、政治への関心を高めるといった目的で模擬選挙という形でイベントを開催させていただきました。毎年、こうした青少年育成事業をやっておりますので、何かご協力いただくこともあるかと思いますが、何卒よろしく願いいたします。

＜藤原恵委員＞

失礼いたします。松江市青少年育成連絡協議会から参加させていただいております藤原恵子でございます。

私たちの会も青少年育成ということを目的に活動しております。近年、素敵な若者に出会う機会がとって多くて「私は本当このふるさとが大好き、松江が大好き、だからこんな活動してるんです。それはすごく楽しい。」って、目を輝かせて活動している素敵な若者に出会う機会が本当に多くなってきました。今年の「はたちの集い」も素晴らしい会で、若者たちが頑張っていましたけれども、本当にそういう若者が満ち溢れる松江市になるといいなと思っておりますし、そのために、私たちの会も微力ながら、ご支援させていただきたいなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

＜藤原奈委員＞

失礼します。松江市PTA連合会で副会長をしております藤原奈緒美と申します。

松江市P連で本年度から副会長をさせてもらい、このような会議や非常に意義深い集まりに参加し、貴重な体験をさせていただいているなと思い、ドキドキと緊張しております。よろしくお願いします。

＜佐名木委員＞

失礼いたします。第四中学校で地域コーディネーターをしております佐名木と申します。この会はいろいろな方と出会うことができ、とても勉強になると思っております。

地域でも、公民館さんと連携しながら、こどもたちの地域へのボランティア活動も四中校区は活発になってきておりますので、これからまた頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

＜高木委員＞

皆様、こんにちは。松江市子ども会育成協議会連合会から参りました高木麻友美と申します。ジュニアリーダー部の部長をさせていただいております。

松江市子ども会では、子ども会というと小学生で終わりではなく、中学生、高校生とか大学生も含めた異年齢の集団で活動ができるよう、コロナ明けから少しずつ活動を進めております。

まだまだ道半ばではございますが、地域の方々と連携を取りながら、子ども会だけではなく、様々な地域の方とも交流をしながら、地域のリーダーとして地域の皆さんが育つような環境を整えていきたいと思っております。皆様、本日はよろしくお願いいたします。

＜吉野委員＞

失礼いたします。松江市中学校長会から出掛けております松江三中の吉野と申します。遅参して大変失礼をいたしました。

中学校の方ですが、地域の中でいろいろな受け入れをしていただいて、地域の様々な活動の仲間に入れていただいたり、あるいは学びの場所を提供していただいたり、感謝しております。

それから、地域から学校へお出かけいただき、こどもたちに様々な学びを与えていただいていることについても本当にありがたいと思っております。地域と学校がこれからもいろいろな場面で繋がっていく、地域を大事にする、あるいは愛着を地域に対して持つこどもたちが育つといいなと日々思っているところです。委員の役割に努めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

＜杉谷委員＞

失礼いたします。松江市小学校長会よりでております。本庄小学校 杉谷です。よろしくお願いいたします。

日頃より、公民館の皆様、地域の皆様には、ふるさと教育だけではなく、それ以外の日々の授業、教育活動の中でもご協力をいただいております。

また、長期休業に入りまして、てらこや事業ということで子どもたちの居場所づくりにもご協力をいただき、学校として大変感謝しているところです。

本日、昨年に続いて微力ながらも皆様のご意見を伺いながら、今後の教育活動に活かしていければと思います。よろしくお願いいたします。

＜岸本次長＞

ありがとうございました。改めまして、委員の皆様方、2年間よろしくお願いいたします。

＜岸本次長＞

続きまして、松江市側の出席者でございますが、時間の都合上、お配りしております松江市出席者の名簿をもって、紹介に代えさせていただきます。ご了承ください。

＜岸本次長＞

続きまして、会議の公開についてご承認をいただきたいと思います。

本日予定しております項目には、特に非公開の基準に該当するものはございませんので、「松江市情報公開条例」及びそれに基づく「審議会等の会議の公開に関する要綱」の規定により、公開で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。では公開にさせていただきます。また、会議録につきましては「審議会等の会議の公開に関する要綱」第7条第3項第4号に「審議会等が定める方法」と規定しております。この会が終わり、会議録の案がまとまりましたら、委員の皆様へ送付させていただきますので、内容をご確認いただき、修正等ありましたら事務局にご連絡をいただきたいと思います。それを基に修正をし、あとは教育委員会の方に一任という形で、確定とさせていただきたいと思いますが、この方法でよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

(4) 議題

＜岸本次長＞

続いて、議事に移ります。

1 つ目、役員の選出でございます。お配りした「社会教育委員関係法令・条例・規約」の 3 ページに記載しております松江市社会教育委員協議会規約の第 4 条に基づき、本会に会長並びに副会長を置くこととしております。

選任は委員の互選としておりますが、選出について皆様からご意見はございますでしょうか。

(意見なし)

ご意見がないようでしたら事務局案として、会長に橘委員、副会長に北原委員にお願いさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。承認をいただきましたので、会長は橘委員、副会長は北原委員にお願いしたく存じます。橘会長は席のご移動をお願いいたします。

それでは、橘会長から一言ご挨拶を頂戴いたします。

<橘会長>

失礼いたします。会長を拝命いたしました橘弘章と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私自身は今年の 3 月まで玉湯公民館の館長としての 4 年間、自分の地域それから自分の公民館をいかに元気よく、楽しくしていくかということに執着して、取り組んでまいりました。

ですので、非常に視野がとといいますか、狭い地域の中を見ていたかなという風に今思っています。ですが今大学の方に来て、そしてさらにこの社会教育委員というお仕事を引き受けましたので、狭い視野ではなく広い俯瞰的な視野を持ちながら、松江市の社会教育、今後どういう風に皆さん方と進めていけばいいかを考えながら、取り組んでいければいいなという風に思っております。

これまで小学校勤務、公民館勤務、そして行政勤務もありました。様々な形で松江市の行政にお世話になりました。これを機に少しでも恩返しができればいいのかなと、上手くいかどうか分かりませんが、努めたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

<岸本次長>

ありがとうございました。そういたしますと、本会規約に従いまして、この後の進行を橘会長にお願いしたく存じます。橘会長、どうぞよろしくお願いいたします。

＜橋会長＞

では、よろしくお願いいたします。せっかくの機会ですので、どうか委員の皆様方の忌憚のないご意見を活発にお伺いしたいという風に思っております。

それでは早速ですが、引き続き次第の 4、議題を進めてまいります。

議題の（2）松江市社会教育関係事業について、事務局からの説明をお願いします。

＜森山社会教育係長＞

事務局を仰せつかっております教育委員会生涯学習課の森山と申します。よろしくお願いいたします。

私の方から、議題の（2）松江市社会教育関係事業について説明をさせていただきます。着座にて説明をさせていただきます。右肩に資料 1 となっている資料をご覧ください。あらかじめ委員の皆様には、こちらの資料 1 をお送りをさせていただいております、お目通しはいただいておりますものかなというふうに思っております。

松江市教育大綱の各基本方針を示させていただいております。そのページ 1 枚をはぐっていただいて、次のページをご覧くださいませでしょうか。その最初のページの松江市教育大綱の基本方針ごとに、社会教育に関する主な事業について名前を記載させていただいております。右側にあげております四角の中に入っている事業につきまして、10 ページ以降のところで、個別の事業概要、令和 6 年度の実績、成果、課題、そして令和 7 年度計画ということで記載させていただいております。

時間の都合上、かいつまんだ形になって大変申し訳ございませんが、事業の概要につきまして説明をさせていただきます。（…以下、説明略…）

＜橋会長＞

ありがとうございました。資料について説明いただきましたが、委員の皆様方お聞きになられて、質問等がございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

ないようですので、私から質問します。社会教育委員の会のことについて、社会教育委員の会は社会教育計画に関わることにしまして私たちが意見を言う機会だと認識しています。今年度以降、松江市が我々社会教育委員に諮問事項や、松江市における社会教育計画については、まだ具体的な策定がなされていないように思われますので、今後そうした計画の立案をご検討されているのか、またその方向性など、可能な範囲で教えていただきたいです。

＜森山係長＞

はい、ありがとうございます。私からお答えをさせていただきます。

現時点におきましては、今年度中に社会教育委員の皆様、本協議会に対して、諮問を行う予定はございませんが、昨年度、文部科学大臣より中央教育審議会へ「地域コミュニティの基

盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策」について諮問されております。現在、国および審議会において、当該諮問に対する答申に向けて色々検討がすすめられております。諮問の内容としては、社会教育人材を中核とした社会教育の推進方策、社会教育活動の推進方策、国および地方公共団体における社会教育の推進体制等のあり方が挙げられており、これらについて検討されているところでございます。

松江市としましては、国からの答申が示されたタイミングで、地方公共団体の体制についても言及される見込みであることから、それを踏まえた上で、松江市における社会教育のあり方について改めて検討を進めてまいりたいと思っております。

そのときには、社会教育委員の皆様にもご意見を伺いながら、一緒に検討していければというふうに考えております。なお、実施時期については現時点では未定ですが、来年度以降の早い段階で取り組む必要があると認識しておりますので、引き続き、よろしくお願いいたします。以上です。

＜橋会長＞

ありがとうございました。国からの答申の動きを踏まえ、松江市としてもそれを参考にしながら進めていきたいということですね。

私が心配しているのは、社会教育委員の会の予算についてです。会議費は、これまでの開催回数を基に編成されているかと思いますが、松江市が新たな検討を進めていくのであれば、審議の機会も増えていくことが予想されます。そのため、今後は予算措置についてもご配慮いただければと思っております。

＜森山係長＞

ありがとうございます。

＜橋会長＞

それでは、皆さん方よろしいですか。どうぞ、佐名木委員さん。

＜佐名木委員＞

失礼いたします。第四中学校でコーディネーターをしております佐名木明美と申します。松江市では読書活動の推進を進めていらっしゃると思います。私の記憶違いでしたら申し訳ないですが、昨年度・今年度にかけて、各学校司書の勤務時間数が減っているように感じます。この勤務時間数の減少が、各学校の読書活動の推進をするのに十分であるという判断によるものなのか、それとも予算自体が限られているために減ったのかというところを、可能な範囲で教えていただきたいです。読書活動というのは非常に大事な活動だと思っており、第四中学校でも、2、3年前からようやく読み聞かせの活動ができるようになり

ました。小学校だけでなく中学校においても読み聞かせは、とても大事な活動だと思っております。学校での読書活動推進には、十分な予算の確保は難しい状況かと思いますが、必要な箇所には適切な予算措置が講じられるべきではないかと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

＜後藤学校教育課長＞

失礼します。学校教育課の後藤と申します。

学校司書の勤務時間について、ご意見をいただいたと思います。様々な要因から勤務時間を減として、週 25 時間（後で 27 時間と訂正あり p13）、23 時間ということになりました。また、この学校司書配置は、市単独で行っている事業ではなく、県の方からも補助金、お金をいただいてやってるものでもございます。

勤務時間については、何時間あれば十分というものではございませんが、限られた勤務時間の中で業務にしっかり取り組んでいただくようお願いをしつつ、学校司書の方に任せきりにするのではなく、学校教育課としても支援体制を整えており、図書館支援センターを設置し、職員によるサポートも行っております。十分なお説明には至らず恐縮ですが、以上のような取り組みを進めている状況でございます。

また読み聞かせ等も、現在多くの学校で、まさに地域の方々にご協力いただいて実施している学校が増えてきたように思っております。その際には、コーディネーターの方に間にあっていただき、地域の方を学校へお招きして読み聞かせを行う形が一般的になっていると思います。こうした取り組みに対する個別の予算措置は難しい状況ではありますが、学校図書館が充実するような予算の確保・配分について、今後も継続して取り組んでいきたいと思っております。ご意見ありがとうございました。

＜橋会長＞

ありがとうございました。佐名木委員さん、よろしいでしょうか。

はい。他の方はよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、先ほどの私を含めて 2 つの意見が出たと思いますが、参考にしていただいて、松江市の教育行政、施策を進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

＜橋会長＞

それでは、次に進みます。議題の（3）松江地区社会教育委員連絡協議会理事の選出について、事務局から説明をお願いいたします。

＜森山係長＞

そういたしますと、議題（3）松江地区社会教育委員連絡協議会の理事選出についてご説明いたします。資料「教育委関係法令、条例、規約」の 4 ページをご覧ください。当該ペー

ジには松江地区社会教育委員連絡協議会規約が記載されております。

松江地区社会教育委員連絡協議会は、松江市と安来市をあわせた「松江地区」を単位として、社会教育委員、松江教育事務所、ならびに両市の担当者により構成されております。なお県内では、教育事務所管内、同様に 5 つの地区で連絡協議会が設置されております。

第 3 条に記載のとおり、各地区において、今日のような会議の開催に際し、社会教育、社会教育委員としての研修や情報交換の場として活用されております。

次に協議会に置く役員につきまして、第 5 条第 1 項第 2 号に基づき、松江市から 6 名の理事を選出する必要があります。本年度は改選の年度にあたりますので、本日、理事の選出をお願いしたいと存じます。なお、任期は令和 7 年度、令和 8 年度の 2 年間でございます。説明は以上でございます。

＜橘会長＞

ありがとうございました。ご説明がありましたように、理事の選出について何かご意見ございますでしょうか。

(意見なし)

事務局の方で何か提案等ございますか。では、お願いいたします。

＜森山社会教育係長＞

失礼いたします。事務局案がございますので、提案をさせていただきます。まずは役員案を配布させていただきますので、しばらくお待ちくださいませ。

＜橘会長＞

お手元の資料のように、今事務局の方から提案なされましたが、ご覧いただきたいと思えます。ご提案の 6 名の皆様をお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

拍手をいただき、賛同が得られましたので、6 名の委員の皆様を松江地区の社会教育委員連絡協議会の理事と選出させていただきます。よろしくをお願いいたします。

(5) 各種研修について

＜橘会長＞

それでは続きまして次第の 5、各種研修について事務局から説明をお願いします。

＜森山社会教育係長＞

そういたしますと、皆様のお手元には資料 2 ということで、研修に関する資料をお配りを

させていただいております。

(…以下、説明略…)

<橘会長>

ありがとうございました。昨年度の研修報告と、それから今年度の研修計画案ということで事務局の方から説明していただきましたが、皆様から何かご意見やご質問等ありますでしょうか。

では私から、研修計画案なのですが、たくさんの研修の機会を用意していただき、大変ありがたいなと思っています。私たち社会教育委員も、積極的にこういった会に出かけて研鑽を図っていきたいと思っているのですが、参加に伴う予算や手当というものはあるのでしょうか。お願いします。

<森山社会教育係長>

ご質問ありがとうございます。大変申し訳ございません。

研修会の参加に伴う手当等につきましては、予算措置が講じられてはおりません。そのため、研修会のご案内はさせていただいておりますが、参加につきましてはご希望に応じてご判断いただく形になっておりますので、ご了承いただければと思います。

<橘会長>

わかりました。ありがとうございました。委員の皆さん他にはいかがでしょうか。

<大野委員>

県でも11月に「しまねの人づくり大交流会」が予定されていて、県内であれば費用もあまりかけずに参加できる会もあるかなと思ったのでお知らせします。こういうものも予算のない中では、候補になるかなと思いました。ありがとうございます。

<橘会長>

ありがとうございました。情報提供ということですが、それは県教委が主催をする研修会ということですか。

<大野委員>

はい。

<森山社会教育係長>

それ以外にも、こちらに社会教育委員の皆様宛に研修会の案内があったものにつきます

ては、情報提供させていただきますので、よろしくお願いいたします。

<橋会長>

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

これから様々な研修のご案内が事務局から示されるかと思います。予算の支出が難しい状況ではありますが、近隣での開催であれば参加可能かなと思っておりますので、積極的な参加の程、よろしくお願いいたします。

(6) その他

<橋会長>

では続きまして次第の 6、その他について事務局より説明をお願いいたします。

<森山社会教育係長>

すみません、特にございません。

<後藤学校教育課長>

すみません。その他ではないですが、先ほど学校図書館司書の勤務時間の減少について、お答えした内容に誤りがございましたので、ここで訂正させていただきます。

現在、学校司書の勤務時間は週 27 時間の方と 23 時間の方がいらっしゃいます。令和 5 年度までは、それぞれ週 29 時間と 25 時間の勤務だったものが、昨年度より 2 時間ずつ減となり、現在の週 27 時間、23 時間の勤務時間となっております。

先ほどは、誤った数字をお伝えしてしまい、申し訳ございません。改めて、訂正をさせていただきます。

<森山社会教育係長>

はい。あとは特にございません。

<橋会長>

ありがとうございました。これにて全ての議題が終了しました。委員の皆様には、長時間にわたりご審議していただき、ありがとうございました。

議事が終了しましたので、進行を事務局へお返しいたします。

<藤原恵委員>

すみません。今回の会議にあたり、アンケートを提出しましたが、自分の回答分だけ机の上に置かれていたため、どのような趣旨でこのアンケートを求められたのかご説明いただけ

ればと思います。

またお願いですが、これまでの会議でもいろんな委員の方々から多くの意見が出ておりますが、報告事項が多く、それをお聞きするだけでかなりの時間を要してしまい、せっかくお集まりになられた委員の方々の意見を十分に伺う時間が限られてしまっているように感じます。協議する時間が非常に少ないので、せっかく各団体の皆さんがお集まりいただいている機会を、それぞれのご意見を聞かせてもらったり、アンケート結果なども団体毎に整理してわかるように共有していただけたら、さらに有意義になるのではないかなと思いました。以上でございます。

<橘会長>

ありがとうございました。では、事務局から。

<森山社会教育係長>

説明が足りずに大変申し訳ございませんでした。

この総会終了後、社会教育委員の皆さんでの研修会を用意しております。そのために皆様方の活動内容について事前にお伺いしております。

この後の場で、それぞれが意見を述べ、聞いていただく時間を設けられればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

<橘会長>

ありがとうございました。新たに社会教育委員に就任された方もいらっしゃいますので、社会教育委員とはどんな仕事をしてるのか、どんな職務があるのかということを踏まえて、事前のアンケートを求めたところのようです。この後も研修会の中で皆さんのご意見等、しっかりと述べていただければと思っております。ありがとうございました。

よろしいでしょうか。では、お返しいたします。

<岸本次長>

失礼いたします。橘会長におかれましては、スムーズな議事進行いただき、ありがとうございました。

また、委員の皆様にも大変貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度松江市社会教育協議会総会を終了いたします。

この後、引き続き研修会となります。教育委員会の出席者は退席させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。